昭和五十八年五月十七日

外貨建転換社債発行条件決定のお知らせ

本田技研工業㈱は、先にお知らせいたしました米貨建およびスイスフラン建（公募債および私募債）転換社債の発行に係る条件を、本日開催した取締役会において決議いたしましたので、内容をご案内申し上げます。

外貨建転換社債発行の概要

1. 発行証券の種類	米貨建転換社債	スイスフラン建転換社債	スイスフラン建転換社債
2. 発行総額	1億米ドル	1億スイスフラン	1億スイスフラン
3. 利率	年 5.25 %	年 3.5 %	年 3.5 %
4. 転換価額	884 円	884 円	884 円
5. 転換時適用為替レート	1米ドル＝235.15円	1スイスフラン＝115.62円	1スイスフラン＝115.62円
6. 満期償還日	1998年2月28日	1993年2月28日	1988年8月31日
7. 社債券の金額	5,000米ドル	5,000スイスフランおよび100,000スイスフラン	50,000スイスフラン
8. 発行価額	額面金額の100％	額面金額の100％	額面金額の100％
9. 発行日	1983年6月2日（ロンドン時間）	1983年6月2日	1983年6月2日
10. 発行の方法	The Nikko Securities Co.,(Europe)Ltd. Nomura International Limited Amro International Limited Bank of Tokyo International Limited Banque Nationale de Paris Baring Brothers & Co., Limited Crédit Lyonnais Deutsche Bank Aktiengesellschaft Robert Fleming & Co. Limited Goldman Sachs International Corp. Kleinwort, Benson Limited Kuwait Investment Company(S.A.K.) Merrill Lynch International & Co. Mitsubishi Bank (Europe) S.A. J. Henry Schroder Wagg & Co. Limited Société Générale Société Générale de Banque S.A. Union Bank of Switzerland (Securities) Limitedによる残額買取引受による公募とする。ただし募集地域は欧州を中心とする海外とする。（米国を除く）	Union Bank of Switzerland Credit Suisse Swiss Bank Corporationによる総額連帯買取引受による公募とする。ただし募集地域はスイスを中心とする海外とする。（米国を除く）	Union Bank of Switzerland Nomura (Switzerland) Ltd. The Nikko (Switzerland) Finance Co.,Ltd. Mitsubishi Finanz (Schweiz) AG IBJ Finanz AG Members of the Union des Banques Cantonales Suisses J. Vontobel & Co. Banca della Svizzera Italiana Bank Julius Baer & Co., Ltd. Lloyds Bank International Limitedによる総額個別買取引受による私募とする。ただし募集地域はスイスを中心とする海外とする。（米国を除く）
11. 転換により発行する株式の内容	当社記名式額面普通株式（1株の額面金額50円）	当社記名式額面普通株式（1株の額面金額50円）	当社記名式額面普通株式（1株の額面金額50円）
12. 転換請求期間	1983年6月20日から1998年2月17日の営業終了時まで（転換請求地時間）。	1983年6月20日から1993年2月17日のチューリッヒ市における営業時間終了時まで。	1983年6月20日から1988年8月19日のチューリッヒ市における営業時間終了時まで。
13. 転換の条件	・本社債は当社額面普通株式に転換することができる。 ・当初転換価額は 884 円。 ・この転換価額は当社が本社債発行後、株式無償交付、時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合など特定の事由が発生した場合には適宜調整される。	・本社債は当社額面普通株式に転換することができる。 ・当初転換価額は 884 円。 ・この転換価額は当社が本社債発行後、株式無償交付、時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合など特定の事由が発生した場合には適宜調整される。	・本社債は当社額面普通株式に転換することができる。 ・当初転換価額は 884 円。 ・この転換価額は当社が本社債発行後、株式無償交付、時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合など特定の事由が発生した場合には適宜調整される。
14. 本社債の上場	本社債をロンドン証券取引所に上場する。	本社債をチューリッヒ、バーゼル、ジュネーブ、ローザンヌおよびベルンの各証券取引所に上場する。	なし
15. 資金の使途	設備投資資金の一部に充当する。	設備投資資金の一部に充当する。	設備投資資金の一部に充当する。